

会報



広島県高P連

発行所

広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F

広島県高等学校
P T A 連 合 会

電話(082)223-3347

FAX(082)223-3351

HP hiroshima-koup.sakura.ne.jp

NO. 182

令和六年度先進校訪問

とき 令和六年十一月二十一日

訪問校 島根県立矢上高等学校

参加者 島根県立島根中央高等学校
広島県立高等学校PTA連合会
調査広報委員会委員

十一名

令和六年十一月二十一日に調査広報委員会の活動で先進校訪問に行っていました。

訪問校の選考につきましては調査広報委員会のWeb会議にていくつかの候補を検討し、今回訪問させていただいた二校を満場一致で決定しました。

【島根県立矢上高等学校】

一校目は島根県立矢上高等学校です。矢上学校は島根県外からも多くの生徒が集まる学校で一人一人の生徒に細やかな対応をされている学校と聞き大変興味を持ちました。また「しまね留学」という制度も大変気になるものでした。

当日の朝広島駅に集合し、マイクロバスで島根県に向かいました。二、三日前から急に冷え込むようになっていて、途中バスの窓から少し遅い紅葉や山の景色を見ながらの移動となりました。島根県というイメージだけで

随分遠いイメージでしたが場所的には北広島市の隣、広島市内からでもそんなに時間はかからなかったように思いました。

第一印象は正門の北側に大きな山が望める山間の学校、近くに町役場があり、町内の主要な場所に位置しているように感じました。冬になるとその北側の校庭や駐車場も雪に覆われるというお話にやはり寒さが違うのだなと思いつながりながら入りました。



総務主任の田中先生が迎えに来てくださり、応接室にて挨拶、学校説明をしていただき、質疑応答を行いました。まず駒川校長先生から学校説明を聞

きました。

校長先生は幼小中高とずっと矢上育ち、矢上高校が母校だと聞きました。

また同席してくださった主幹教諭の乙原先生も矢上高校の出身だとおっしゃいました。そんなにも地元の先生がおられるのか？ぼんやりと思って聞いていましたが、それは矢上高校の創立のきっかけに理由があるようで、矢上高校は地元の方が作った高校であるということ、学校、校舎などを作った島根県に寄付する形でできた、まさに地域に根ざしたまた地域の方にとっても必要とされている高等学校であるということでした。

次に特色ある学校づくりとして「しまね留学」について聞きました。しまね留学は島根県内の多くの高等学校で取り入れられている制度で、県外からの生徒を積極的に受け入れ、寮などで集団生活を行い、地域の中でより充実した高校生活を送ることを趣旨に行われている制度です。矢上高校は広島県内からの生徒が多く在籍し、硬式野球部の生徒が多くいます。野球部の外部コーチとしてのコーディネーターの方のご縁で、カープで使っていたボールを譲り受けているというお話も聞きました。

寮での生活は集団でのルールを学び、自立心も養えることもあり、保護者からは子どもの成長が見えると好評なよ

うです。また高校の取り組みに賛同して目的意識を持って入学する生徒が多いと言われていました。都会（親元）ではなかなか地域の方と話す機会もなかったが、矢上町の地域の方が県外からきた生徒さんにも気さくに声を掛けて下さるそうで生徒さんも地域から依頼されるボランティア活動（地域のお祭りやイベントのお手伝いなど）を通じてコミュニケーション能力もあがり、自立、周りとの調和も育まれ先生方から見ても成長が見えるとのことでした。

そしてこの矢上高校で私が一番注目したのは学校内に常駐しておられるコーディネーターさんでした。コーディネーターさんは学校と地域を繋ぐ要となっており、同席して下さったのは小林さんと清水さんのお二人でした。

小林さんは主にPCを使っている教材づくりや、生徒の募集、また生徒の総合的な学習など地域での学びに関して地域の方に話を繋ぐ橋渡しなど多方面で活躍されているそうです。



清水さんは北広島出身で毎日ご自宅から矢上高校に通っている広島県人。インスタグラムを使って地域の方からのボランティア活動依頼の窓口、校内での生徒さんへのボランティア参加募集などをしてられます。

お二人とも生徒さんの年齢に近い方で、町が雇ってくれた高校魅力化コーディネーターとしてそれぞれの強みを生かして学校の中で活躍されています。その活躍で先生方の働き方改革にも一躍を担っておられると思いましたし、生徒さんにとっても先生とは違うもつと身近なイメージで相談しやすそうな印象でした。

調査広報委員からの質問として「県外からの生徒の入学で変化などありましたか？」の答えで県外からの生徒が入って来ることで良かったのは都会ではなじめなかった生徒も地域の方の温かい声掛けや挨拶でコミュニケーション能力がアップしたこと、ボランティア活動を通じて顔見知りになって親睦がはかれるようになったこと、都会から来た生徒さんは塾などでの学習が定着しているその影響を受けて地元の生徒さんの学習への取り組み方が変わったこと、地元の生徒さんは内向的な子が多かったが県外からの生徒さんの積極的な姿に影響をうけてイベントなどのボランティア活動で積極的に前に出

られるようになったなど好影響があるとのことでした。また地域の方が生徒の探究活動にも協力してくださりコミュニケーションをとってくれ、都会では希薄になってきている地域での密接な関係もいいのかもかもしれませんとのことでした。

矢上高校には普通科、産業技術科の複数の科があります。「複数の科があることで良かった面は？」との質問に普通科の生徒で獣医志望の子がいて、産業技術科の動物コースで行う「ひよこの育成」に参加して貴重な体験ができたという例や勉強が好きじゃないから産業技術科を選んで入学した生徒が種から植物を育て、収穫して食べるという体験で農業が楽しい！と思ったという例も聞けました。



質疑応答の後は学内を見学させていただきました。体育館、教室、そして外に出てスマートハウス農業のハウスも見学しました。



ちょうど産業技術科の生徒さんが苗の植え替えなど作業をしていて、一人の生徒さんにどうしてこの矢上高校の産業技術科を選んだのかを聞きました。彼女は親御さんが農業に携わっていて自分も興味を持ったからと明るくそしてしっかりと受け答えをしてくれました。

その後、産業技術科の生徒さんが作っている味噌とジャムを販売して頂き、皆それぞれに購入し良いお土産になりました。

【島根県立島根中央高等学校】

先進校訪問の二校目は、島根県のほぼ中央にある事も校名の由来となっている、島根中央高等学校に伺いました。

地域の声で出来た高校が地域と密接に関わり、生徒を全国から受け入れて、生徒の希望に沿って将来へと導く指導。そして地域と学校の間を取り持つ複数人の高校魅力化コーディネーター。町、学校全体が大きな家のように温かい雰囲気の中で生徒を育てているのを感じました。

とても充実した学校見学になりました。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

(調査広報委員 原田美香)



一校目の矢上高等学校と同様に「しなね留学」として全国約百二十校から生徒が集まっています。

県立高校再編時に、当時の川本高等学校と邑智高等学校が統合し島根中央高等学校が誕生したそうです。

「地域を愛し、夢をかなえる人材の育成」を掲げ、町と学校が連携をとり、十年以上にわたり、県外生の生徒達の受け入れに取り組んでおられました。



訪問時には、先生方やコーディネーターさんに加えて、役場の方も同席されており、如何に町全体で生徒達の生活のバックアップを行っているのかが伝わりました。

また他校と比べても多くのコーディネーターが在籍し、魅力化コーディネーターの他、部活動の外部指導者や寮

の管理なども含めて七名のコーディネーターが在籍している事にも驚きました。これは持続的なフォローを行うためだそうです。

訪問校選定時に島根中央高等学校のHPを拝見し、学校と地域を繋ぎ、生徒のやりたい事への応援をする窓口として「Linkベース」というものを校内に設置しているという紹介が、訪問決定の決め手となりました。

Linkベースではマネージャー一名と魅力化コーディネーター二名が常駐し、地域でのボランティアや、大学生にハングル語講座を行ってもらったりするものから、グローバルチャレンジ助成という、やりたい事や海外研修に十萬円の助成をする制度の利用の手助けなどを行っていました。

他にも全国約十二校で協働している「みらいハイスクール指定校」として取り組んでおり、短期へ留学する「地域みらい旅」や「地域高二留学」などを実施していました。現在は、神奈川県の学校の生徒を受け入れし、島根中央高等学校からは山形県の学校へ送り出しをしているようです。

学校説明と意見交換の後は、校内を見学させていただき、Linkベースを拝見しました。室内には生徒達が利用できるパソコンがあったり、組み合わせ方によって少人数から大人数でも

話が出来よう変形出来る机があったりと、とても過ごしやすい雰囲気となっていて、自分が何をしたいか、また、その目的を達成するために何をしたらいいのか考えるに適した環境だと思いました。

学校を出た後、近くにある女子寮「シーピース」も見学させていただきました。



島根中央高等学校の寮は三つあり、その全てが町営で、一番新しいシーピースの建設費用は七億円だったそうです。何故高等学校の寮にそれだけの費用を掛けることが可能なのか何うと、公民館のような町民が活用できるスペースも併設する事で、公共としての役割も担っているからだそうです。

寮内は明るく綺麗で、四人一部屋の中に更に個室も完備され、小さなシェアハウスが沢山あるような作りとなっており、見学した委員達からは感嘆の声が上がっていました。



町と高校が手を取り合い、多様な価値観や考え方をお互いが知って、尊重し、理解を深めていっている事が伝わり、広島県においても同様に県全体で生徒達を育てていける環境になって欲しいと思いました。

今回、忙しい中多くの方に学校紹介をしていただき、貴重な研修となりました。ありがとうございました。

(調査広報委員長 小川亜矢子)

令和六年度 広島県教育委員会 意見交換会

令和六年十二月二日に、広島県庁東館四階教育長室にて県教育委員会へ令和七年度要望書の提出と意見交換会を行いました。

県高P連からは藤原会長、総務委員など合わせて十二名が出席し、県教育委員会からは篠田教育長、関係課長等合わせて九名の出席をいただき、活発な意見交換が行われました。



はじめに藤原会長から、日頃の県教育委員会からの御尽力に感謝の意を表するとともに、「今年度は広島県内公立高校、特別支援学校合わせて百九校あ

ります。議論をした結果、昨年と同じ内容で重点項目を三点挙げさせていただきました。これは大きな課題でもありますし、すぐに結果が出る内容ではありませんが、木こりの精神でこつこつ斧を入れることで、いつかは大きな課題、大木も倒れるという思いで県高P連として継続的に要望することになりました。現場の声に耳を傾け、学校・地域の繋がりを大切に、風通しのよい教育県広島の実現の一助になるよう、県高P連も尽力する所存です。」と挨拶しました。



続いて、篠田教育長から、県高P連への日頃の感謝を表され、「昨今の少子化、社会の価値観の多様化、デジタル化は、いい面もありますが、課題も出てきております。その中で、保護者、教職員が繋がり、連携するPTAの役割は大きくなっていきます。しかし、PTAを取り巻く様々な環境の変化もあり、PTA運営は、なかなか難しい局面だと思っております。私自身、韓国に赴任した際、日本人学校のPTA会長をやっておりました。子供たちのために、保護者が連携し、学校を支えるという立場でPTA活動を行っていました。先日、行われた県高P連広島県大会に参加させていただきましたが、大変盛会で、正直びっくりしました。こういった活動の成果や連携は、皆様のご尽力の中できたとおもいます。本日は皆様方からお話を伺い、少しでも子供たちの教育環境が充実できるように思います。」と御挨拶がありました。

その後、各校より寄せられた意見をもとに総務委員会でもめた要望書が藤原会長から篠田教育長へと手渡されました。

県高P連から出席者の自己紹介を行い、いよいよ意見交換会がスタートしました。

本年度も八つの項目の中で「体育館



をはじめとする校内全域へのWi-Fiの設備」、「教育相談体制の充実」、「特別教室・体育館への空調整備」の三点を重点的な要望に挙げ、説明をいただきました。

概要は次のとおりです。

①「体育館をはじめとする校内全域へのWi-Fiの整備」について

(県教育委員会 学校経営課)

県立学校の学習系校内通信ネットワークについては、生徒一人一台パソコンをインターネットに接続して効果的に利用できるよう、GIGAスクール構想に係る国庫補助金、国の新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を活用して整備した。整備に当たり普

通教室と合わせて、授業で利用する特別教室等を対象に、予算、立地、建物の構造上の問題など踏まえながら、各学校の要望に応じてできる限りの対応を行っている。体育館などの学習系校内通信ネットワークの整備については、限られた予算の中で進めていくことは難しい面があるが、県教育委員会としても、その充実を図っていくことが望ましいと認識している。引き続き、学習系校内通信ネットワークを含め、今後の国の補助金等に関する動向等を踏まえながら、県立学校のICT環境の充実に努めていきたい。

なお、Wi-Fi整備といった形ではないが、学校におけるデジタル環境のハード面の取組で、更新時期の教職員用パソコンについて、今年度内にSIM入のパソコンに更新する。更新により、教職員は体育館や校外などで、これまでよりネットワークに接続しやすい環境が整ってきている。県教育委員会として、こうした取組をはじめ、できる限り各学校においてデジタルを効果的に活用した教育実践が展開できるように学校を支援していきたい。

②「教育相談体制の充実」について (県教育委員会 豊かな心と身体育成課)

スクールカウンセラーについては、

令和三年度から全県立学校に配置しており、特別支援学校においても要望に応じてスクールカウンセラーを派遣し、配置時間数が増えてきている。また、今年度は、全日制、定時制、併設校において配置時間数を拡充し、各学校の教育相談体制の更なる充実を図っている。また、併設校の校長は一人なので、どちらか必要に応じて、配置時間数を増やすという柔軟な使い方をしている。配置時間数が足りなくなった場合、緊急派遣等で措置していることが今年度変わった点である。特に緊急を要する事案が起きた場合、スクールカウンセラーの緊急派遣ということで措置し、弾力的な運用を行っている。引き続き、スクールカウンセラーの効果的な活用に向けた取組等の充実を進めていきたい。

スクールソーシャルワーカーについては令和五年度から、拠点校方式というやり方で全県立高等学校を支援対象とした運用の拡充を図っている。こちらにも配置時間数を増やしながら、配置の拡充をできるところから拡大していくという考えである。

いずれにしても、国に対して全国都道府県教育委員会連合会を通じ、このスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に係る財源措置を強く要望している。今後も配置

時間数、配置拡充を進めていきたい。また「心のLINE相談窓口」の周知については、年度当初にカードを県内すべての児童生徒に配付している。カードを見えるところに置いてもらい、利用してほしい。また、教室にもポスターを掲示するよう依頼しており、生徒指導主事研修や保健主事研修といった教員研修でも必ず案内するようにしている。校内で相談を受けること、校外で相談を受けること、両方充実させていきたい。

③「特別教室、体育館への空調整備」について (県教育委員会 施設課)

県立学校の施設整備に当たっては、児童生徒等の安全・安心な教育環境の確保を最優先に対応していく必要がある。老朽化した学校施設の長寿命化改修や屋上防水、またトイレの洋式化など、様々な課題に取り組んでいかなければならない。このうち、空調設備の整備については、令和二年五月以降、すべてのホームルーム教室への整備が完了するとともに、各学校のPTAや同窓会等により設置されていた空調の費用を公費負担に切り替えるという大きな転換を図ってきた。また、PTAからの寄附により整備する場合も含め、少しずつではあるが特別教室への空調設備の整備を進めている。PTAの皆

令和7年度 要望事項

1 学校の活性化について

学校教育の活性化を図り日本一の実現のための取組をお願いします。

- (1) 中山間地域の小規模校は小規模校ならではの特色ある学校づくりや地域と密接した関係を持ち活性化を図っています。また、特に中山間地域の子供たちは地域の学校しか選択肢のない家庭もあります。地域の学校としての存続について御理解と御支援をお願いするとともに全国から生徒募集を行うために寮の確保等の教育環境整備に格段の御配慮をお願いします。
- (2) 特別支援学校については、生徒等の増加に伴う環境整備に取り組んでいただいておりますが、小規模な学級を編成していてもさらに課題別学習が必要な場面も多くこれに対応できる環境整備（施設・人員）を図るとともに、複式学級ではない学級編成をお願いします。
- (3) ICT環境の整備を行っていただいておりますが、体育館をはじめとする校内全域へのWi-Fiの整備等、より一層のICT環境・ネットワーク環境の充実を図るとともに、教員の研修を深め、機器や指導者による学校間格差のないようにお願いします。また、生徒はタブレット等が必要なため、負担の大きな家庭もあります。困難な家庭には、購入費用の補助や学校備品の貸出等の御支援をお願いします。
- (4) 教職員の勤務環境改善のために増員や、スクール・サポート・スタッフ、外部講師、業務の外部委託の拡充をお願いします。また休職代替教員の配置に十分な配慮をお願いします。
- (5) 私立高校へ志望生徒が流れて定員割れする公立高校が増えないよう、公立高校の強みをもっとアピールすることや、高校入試日程や内容について御検討をお願いします。

2 卒業後の進路の取組強化について

キャリア教育の充実により生徒等の職業観・勤労観を育てるとともに、生徒等に適した一層の就職先確保の取組をお願いします。また、生徒等の進路希望が経済的な事情で断たれることのないよう、給付型奨学金制度の拡充をお願いします。

特別支援学校卒業生の進路の取組をしていただいているところですが、いまだ進路先の確保に困難なところがあります。企業・施設等の受け入れ先拡充やアフターフォローのより一層の取組をお願いします。

3 教育相談体制の充実について

スクールカウンセラーがすべての県立高等学校に配置され、特別支援学校には要望のある学校に対して一定数の派遣をいただき厚く御礼申し上げます。しかしながら、生徒等や保護者の希望は非常に多く今以上の支援体制が必要です。

不登校傾向にある、人間関係や家庭環境に悩みを抱えている、あるいは発達障害のある生徒等が増えてきている現状を踏まえて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による教育相談体制の一層の充実（常駐化、勤務日・勤務時間の増）を是非ともお願いします。

なお、保健室を利用する生徒等が多く、養護教諭1名では対応しきれない状況もあるため、教育相談体制の充実を含めた保健室機能の拡充をお願いします。

また、こころのライン相談@広島県等の相談窓口を設置していただいておりますが、まだまだ周知徹底の必要性を感じており、引き続き利用促進に向けた取組をお願いします。

4 災害に強い学校づくりについて

近年、異常気象のため、毎年豪雨災害等の被害が絶えません。土砂災害警戒区域にある学校の防災対策や経年劣化した施設・設備の更新は急務と考えます。

また、帰宅困難時に適切に対処できるよう防災備蓄の整備を進めるとともに、備蓄状況の公開について御配慮をお願いします。

5 生徒等が安全で安心して通える教育環境の推進について

安全・安心で充実した学校環境、地域から通う生徒等の通学環境改善への取組をお願いします。

- (1) 老朽化した校舎等の施設・設備及び劣化したグラウンドの改修工事の取組をお願いします。改修に当たっては、トイレの洋式化・自動洗浄の整備、施設のバリアフリー化、照明のLED化に御配慮をお願いします。また、熱中症対策として浄水器・冷水器の増設をお願いします。特別支援学校については、生徒等の増加に伴う学校施設設備の充実を図ってください。併せてプールや遊具の改修にも御配慮をお願いします。
- (2) 全てのホームルームに空調設備の完備並びに運転経費についても県に負担していただいております。引き続き、熱中症対策や学習環境改善のため、特別教室へ空調設備の設置をお願いします。なお、体育館等についても、費用が高額になることは承知していますが、昨今の自然環境の変化もあり、熱中症対策として、また、災害時には地域の避難場所となる学校もあることから、小・中学校・特別支援学校と同様に高等学校も空調整備への助成を要望するなど特段の御配慮をお願いします。
- (3) 生徒等の安全確保のため、登下校時の安全対策（通学路の改修・維持管理、自転車専用レーン・横断歩道・街灯・防犯カメラの整備）が図られるよう、広島県はもとより市・町・地域及び関係機関と連携した取組をお願いします。中山間地域の公共交通機関は便数・車両が少ないことや発着時刻の問題等の課題を抱えています。生徒等が安心して通学できるよう利用料金、増便や運行時刻の変更について、利便性の向上を関係各所に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

6 いじめ防止について

携帯電話、スマートフォン、タブレット等のSNSによる誹謗・中傷・いじめは後を絶ちません。命を大切にする教育を充実させるとともに、いじめの未然防止の取組をお願いします。

7 部活動活性化への支援について

部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部ともに生徒等のニーズに応じた指導者の配置、環境整備等、部活動活性化の支援をお願いします。

- (1) 教員の業務負担の軽減並びに専門性の指導のため、希望する全ての部への外部指導者の配置と指導回数の増加をお願いします。また、部活の大会以外にも広げて活動機会の拡充に御配慮をお願いします。
- (2) 小規模校や特別支援学校においても部活動が維持できるよう、指導者や合同練習環境の確保について御配慮をお願いします。

8 各校PTAへの支援について

生徒・保護者の要望により運営を行っている食堂・購買事業について、各校それぞれに苦慮しながら何とか運営している状況にあります。これに、光熱費・物価の高騰や施設・設備の老朽化が追い打ちをかけています。引き続き県立学校運営費（自動販売機特別枠）の各校への配分について、応分の増額も含めて御配慮いただきますようお願いいたします。

また、食堂受託業者の選定について、入札の方法や基準等をお示しいただきますようお願いいたします。

様からの御支援に対しては大変感謝している。こうして整備した空調設備については、維持、修繕、更新等を継続的に進めていかなければならないため、毎年、恒常的に多額の予算が必要である。こうした状況において、空調設備を新たに整備しようとする場合は、県立学校の施設整備全体の予算の範囲内で、求められている様々な課題への対応の中での優先度を勘案しながら取り組んでいく必要がある。特に高等学校については、基本的に国より補助がなく、他の学校種に比べて財源の確保が非常に厳しいため、例年、都道府県教育委員会等の全国組織を通じ、国に対して体育館等を含めた空調設備の整備について、補助の対象となるように要望を行っている。県教育委員会としては、こうした国への要望を続けながら、各県立学校から出された空調設備の新設要望について、限られた予算の中で実情を踏まえた優先度を勘案しつつ、個別に対応していきたいと考えている。

その後、フリートークの時間を設けていただき、県教育委員会からの説明に対する意見や、県高P連として感じていることなどを個別に質問させていただきながら有意義な話し合いへと移りました。概要は次のとおりです。

【県高P連】坂の上にある学校で道幅が狭く、一般の車も通行し、危険性が伴う。また、送迎が禁止されているにも関わらず送迎が絶えない。危険性の高い道について、改善してもらいたい。

【県教育委員会】通学路の道が狭く見通しが悪いところ、特に危険な車が通るといふ状況は保護者の皆様にとつて大変心配なことだと思う。日常的に悪質な運転をする車がある場合は、学校から警察へ連絡・連携をすることもある。ある学校では、通学路に緑の塗料を使った安全地帯ができた事例もある。これは地域、学校、警察が一体になって、道路管理者である自治体に依頼をして設置されたもので、子供たちの安全を第一に考え、関係機関との連携に向けて学校に相談していただいた。

【県高P連】公立高等学校の入試日程をもっと前倒してもらいたい。今の日程だと、合格発表、学校説明会、入学手続きすべてを三月中にやることになる。三月は年度末なので、保護者も会社等を休みにくい。また、入試日程が遅いため、最初から私立受験しにくい事例もある。私立と同時期の入試日程に変更を検討してもらえないか。

【県教育委員会】入試日程については、中学校サイドはカリキュラムの問題があり、高等学校サイドは大学入試や卒業式など色々な準備があつて、従来から指摘されているところである。入試改革をやった後、生徒と学校からアンケートを実施している。時期の問題も含めてどうするのが最適なのかを検討していきたい。ただし、入試改革をする場合、該当生徒の中学入学前に行うなど十分な周知期間が必要となる。直ちにとつてというのは難しいが、中・高生にとつてどうか、先生はどうなのか、PTAの皆様にも御意見を伺いながら検討していきたい。

【県高P連】LGBTについて、性同一性障害ということで子供が悩んでいるという話を時々耳にする。学校として、それを隠すように指導するのか、できるだけありのままの自分をオープンにできるようにカミングアウトさせる方向性で指導するのか、また、先生に研修しているのか伺いたい。

【県教育委員会】いわゆる性的マイノリティについては、生徒の心情に十分配慮して対応するように通知しており、学校もそのように対応している。隠すことやカミングアウトを強要することやアウティング等に繋がらないように

留意しなければならない。生徒が自己と他者の個性を尊重し、望ましい人間関係を構築できるようにすることが何よりも大事だと考える。学校から相談を受けた場合、そのような指導を県教委からも行っている。生徒指導主事研修などの研修内容にも組み込んでいるほか、外部の活動団体等と連携して、専門講師の派遣を受けている学校も年間三十校程度の実績がある。専門講師の派遣については全校での実施ができないことや、講師をお願いできる相手方が少ないという現状もある。

【県高P連】昨今の夏場の温度上昇により、夏場になるとエアコンが効かず体調不良になる生徒もいる。学校に問い合わせたら、月々の電気代が決まっているため温度調整が困難との返答であった。決まった電気代を上回った場合は、PTA会費により補填できる場合は対応してくれるのか。

【県教育委員会】既設の空調が古くなつてきており、その更新も非常に大きな課題だと捉えている。またPTAから空調設備の寄附をいただく場合は、電気代や受電設備の容量を確認し、対応が可能なかを踏まえて判断している。電気代の負担については、コロナ禍以降、県費に切り替えてきたことも踏ま

え、基本的には県で負担するものと考
えている。

電気代は、各学校の前年度の電気使
用量の実績量を踏まえて積算し、翌年
度の学校の電気料金予算を措置してい
る。昨今の燃料費の高騰を踏まえて、
前年度の実績だけでは賄えないとい
うことが顕著に現れた場合、できる限り
学校運営に支障がないよう、県教委と
しても財政当局とも協議を行い予算確
保に努めている。学校に対するヒアリ
ングを継続しながら予算上の課題を把
握し、必要に応じて追加令達も含め、
学校予算の確保に努めていきたい。

【県高P連】電気代、エネルギーの問
題があるのであれば、日中の電気代は
太陽光で賄ってはどうか。売るのは
なく学校内だけで使う量だけ作れたら
電気代の予算削減になるのではないか。

【県教育委員会】学校の場合、土日な
どはかなり電気使用量が少ないため、
その間に発電した電気を使い切れない
という課題がある。また屋上に設置す
るのであれば、屋上防水がしっかりし
ていないと導入できない。

【県高P連】昨今、先生の働き方改革
について言われているが、教育委員会
として先生の業務負担はどこにあると

考えているのか、またそれに対しての
対策というのはどういったものを考え
ているのか、PTAとして、そういつ
た部分に対して何か協力できることは
ないのか。

【県教育委員会】先生へのアンケート
結果において、感じている課題として
は、調査物の回答に時間がかかること、
保護者対応、採点業務などの負担があ
った。その中で県立学校では、自動採
点支援システムを導入し、先生方の負
担軽減を図っている。

PTAとしてどんなことができるか
ということでは、令和六年三月に県教
育委員会と県高P連の連名で、教員の
働き方改革共同宣言を出している。学
校の勤務時間内に連絡をお願いしま
すとか、土日の行事は先生が出られない
ことなどについて理解していただける
とありがたいといった内容になってい
る。なかなか学校側から直接PTAの
皆様に伝えづらい部分であるが、こ
のように、PTAの皆様から積極的に協
力をしますとか、できる限り連携はさ
せていただきますなどと言っていただ
くと大変助かるので、非常に感謝し
ている。

【県高P連】学校のルールに従う前提
だが、先生との連絡方法について、メ

ールで行うより、LINE等を使った
方がスムーズにやりとりできると思っ
ている。保護者の誰とでも連絡可能と
なると先生の負担は増すが、PTAの
ある程度の役職以上とは連絡可能とい
った措置もあって良いと感じている。

【県教育委員会】保護者の皆様との連
絡手段として、独自のアプリを導入し
ている学校もあるが、有償の場合もあ
るため、各学校において判断をしてい
る。できる限り時代に合ったデジタル
のノウハウは活用していきたいと思っ
ている。

なお、県教育委員会として、教職員
と生徒とのLINE等のやりとりは一
切禁止している。学校の方針によって、
教職員から保護者に連絡する場面はあ
るが、保護者側から「先生から子供に
直接LINEを送ってください。」と
いうようなことは絶対しないよう共通
認識を持っていたきたい。

【県高P連】先生の中には異動が早い
場合もあるため、次年度に向けて一緒
に活動するのが困難な場合もある。三
年間しかない高校生活なので、子供た
ちにはより良い経験をして楽しい思い
出を作ってあげたい。在校期間を考慮
してもらえたらありがたい。

【県教育委員会】教職員課、担当課等
と共有する。

最後に、篠田教育長より、意見交換
会全体に対する感謝等をいただきました。

【篠田教育長】生徒の安全、通学路の
安全、体調管理等も含めた安全により、
子供たちが健康で、成長できることが
一番大切です。そのために子供たちの
健やかな成長を願いながら、共に支え
ていくということが大事になります。そ
れを支える教職員の働き方改革につい
ても、限られた時間で、質の高いパフ
ォーマンスを発揮することが求められ
ていると思っています。

校務DX化についても、うまく進め
ていくことで様々な業務において改善
できる点があるのではないかと話をし
ています。連絡なども、様々なクラウ
ドサービスも出ていますので、そうい
ったものを使いながら連絡すればもう
少し改善できると思っています。

人事異動の話もありましたが、子供
たちの教育環境、学習環境をどのよう
にしていくのかと併せて、先生方の人
材育成についても考えていきたいと思
っています。

引き続き意見を頂戴し、議論しなが
ら進めていきたいと思っています。

そして、藤原会長からも県教育委員会へのお礼の一言があり、今年度の意見交換会も有意義に終えることができました。

【藤原会長】我々の要望や意見は一方的なものが多いですが、寄り添いが大事だと思っております。お互いの立場において、やらなければならぬことがありますので、そういった点ではPTAも学校としっかり話をして、寄っていききたいと思っております。

PTAも今、厳しい状況にあります。このたび、県高P連でも、単Pの会長の活動の一助になればという考えをまとめておりますが、それに対して、生涯学習課長をはじめ本場に様々な方から助言や教示をいただいて、まとめの最終段階にきております。本当に感謝しております。

この場をお借りして、篠田教育長はじめ、皆様に感謝申し上げます。

今後も、教育委員会や校長会と密に連携をして情報共有しながら、子供たちのために我々も活動していきたいと思っております。

引き続きよろしくお願いいたします。

(総務委員長 庭谷美砂)



令和六年度第二回 単P会長研修会

とき 令和七年一月十八日
ところ 広島ガーデンパレス

令和六年度第二回単P会長研修会が一月十八日土曜日に広島ガーデンパレスにて、広島県内校のPTA会長が一堂に会し、盛大に開催されました。



開会行事では開会のことば、国歌斉唱に続き、広島県高等学校PTA連合会藤原会長の挨拶が行われました。続いて来賓挨拶では、来賓としてお越しくださいました、広島県教育委員

会事務局学びの変革推進部生涯学習課長(兼)乳幼児教育支援センター長の山内領二様、広島県公立高等学校長協会副会長の國藤生美様よりご挨拶をいただきました。



研修行事では、講師の広島県教育委員会教育長 篠田智志様より「広島県教育の目指す姿とPTAに期待すること」と題して講話をいただきました。

篠田様はまず「私の初心」として、社会の発展も紛争も平和も、発明や便利で豊かな暮らしも、すべて人がなしにできたことであり、人が生涯にわたって成長し、活躍できる社会のために仕事をしたかったと熱く語られました。

そのための人の成長に教育が不可欠であり、いい教育とは「良き出会い」(人、情報、機会、いわゆる自身にか

かわるすべて)からの学びが大事であり、その「良き出会い」が多くの人たち、子供たちに生まれるような仕事したい、まさにそれを今実行しているんですとお話されました。



そして、これからさらに気にかけて、力を入れたいことについて、次のように述べられました。

一、安全・安心な学校づくりの推進

学校は、安全で安心して学べる居場所であり、それは、自分自身が大切にされている、学校・教室が心の居場所と思える、安全で安心して学べる環境であることが大事である。

二、リアルな体験とICTの活用による

学びの充実

地域のご協力による総合的な探求の時間、地域活動の一体的推進、職場体

験などのキャリア教育をIT技術を駆使しながら行い、子供たちに必要な資質・能力を育む。

三、持続発展する教育のための働き方改革と人材育成

これまでの教員の働き方を見直し、教員一人一人が、生き生きと子供たちの前に立ち、子供たちの豊かな学びや成長につなげるために必要である。

そして、これらを進めていくには、広島県高等学校PTA連合会との連携がとても大事であるとお話されました。

次に、広島県高等学校PTA連合会藤原会長より「PTA加入・活動の考え方について」お話がありました。



昨今、全国的にPTA未加入・不要論の動きが広がってきており、広島県内の学校も例外ではない状況になっているとのこと、PTAに加入する意義について、資料に基づいて説明をされました。

また「教員の働き方改革」の現状についてモリーフレットにて説明があり

ました。

その中で、この取り組みは行政や学校では限界があり、私たち保護者や地域の皆様のご理解とご協力が欠かせないとお話されました。



分散会では、「PTA加入・活動の考え方について」をテーマに各グループで各学校の状況、問題、課題がたくさん議論されました。

特にこのPTA加入の問題は避けて通れない問題であるため、各校会長も

かなり多くの悩みをかかえているのが現状でした。

時間が足りないほどの議論がなされ大変有意義な時間になりました。



次に、高校生総合保障制度について保険会社より説明がありました。

研修が終わり、引き続き情報交換会があり、お酒を酌み交わしながらの



動を受けました。研修が終わり、引き続き情報交換会があり、お酒を酌み交わしながらの



中央高校が訪問先で、両校とも行政や地域の皆様、そして何より、保護者の皆様のご協力により様々な取り組みがなされ生徒達は素晴らしい学校生活を送っていることをお話されました。私も調査

続いて、広島県警察本部様より高校生の自転車ヘルメット着用についてのお話がありました。令和六年十一月一日より道路交通法が改正され自転車の交通違反に対する罰則が強化されたことのご説明がありました。最後に、調査広報委員長の小川亜矢子様より、県高P連先進校訪問報告がありました。今年、島根県の矢上北高校と島根

令和7年 県高P連行事予定

- **3月25日(火)**
令和6年度第2回幹事会
(広島YMCA 本館4階会議室)
令和6年度第2回常任委員会
(広島YMCA 本館4階会議室)
- **6月10日(火)**
県高P連定例総会 (広島県民文化センター)
- **6月中旬**
第1回常任委員会 (広島YMCA 本館会議室)
- **7月11日(金)**
第67回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会
島根大会
(松江市 くにびきメッセ) 参加費 5,200円
※昨今の物価上昇に伴い、島根大会より参加費が200円値上げになります。
- **7月26日(土)**
第1回単P会長研修会
(広島ガーデンパレス 鳳凰の間ほか)
- **8月9日(土)**
広島県高等学校PTA連合会進学説明会
(広島県民文化センター)
- **8月21日(木)~22日(金)**
第74回全国高等学校PTA連合会大会三重大会
(津市 産業スポーツセンター)
※参加費7,500円 (オンライン参加7,000円)
- **10月19日(日)**
令和7年度広島県高等学校PTA連合会
広島県大会
(主管 呉地区高P連) (呉信用金庫ホール)
※参加費500円
- **11月4日(火)**
全県一斉あいさつ運動

(調査広報委員 大中潤一)

PTAとは」について皆さんと楽しく会話できました。ここで思うことは、私たちPTAは今までやってきたことを再度見直すことが大変重要であり、それには、過去の踏襲や成功事例などは全く無意味なものであるということ。を再度認識し、現代の事情に寄り添った新しいPTAを作る改革を進めなければいけない時期にきていると改めて実感いたしました。これからも楽しみながら切磋琢磨していきたいと思いま

令和6年度 第2回常任委員会

令和7年3月25日(火)15時より、広島YMCA本館4階401号において、開催いたしました。

藤原みどり県高P連会長挨拶のあと、御来賓の広島県教育委員会事務局 学びの革新推進部 生涯学習課長(兼)乳幼児教育支援センター長 山内領二様に御挨拶いただきました。

その後、事務局より、本日の出席者数が構成員の半数(構成人員数 88名、出席者数30名、委任状提出者数47名)を超えており、会則第11条の規定により、常任委員会が成立する旨の報告があり、協議事項にうつりました。

決算(見込み)予算(案)事業計画・事業方針等の各議案について、県高P連役員から報告、説明の後、令和7年度定例総会提出議案として、委員の皆様へ御承認いただき、無事に常任委員会を終えることができました。(県高P連事務局)

広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引 5% 適用（天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。）
2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償（病気はW3、W2、W1のみ）
3. 国内外を問わず24時間のけが・病気等を補償
○携行品（学校管理下動産補償特約）の補償は学校管理下中のみです。
4. 「メディカルアシスト」で24時間・365日無料で各種医療に関してご相談いただけます。
※詳細はパンフレットをご確認ください。
※補償期間（保険期間）は1年となります。（令和7年4月25日午後4時より令和8年4月25日午後4時まで1年間）
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。
※スマホ・PCから簡単に加入申込みができます。パンフレット記載の二次元コード及びURLをご確認ください。

〈保険金額と掛金（保険料）〉

補 償 内 容		W3タイプ	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ
傷 害	死亡・後遺障害	364万円	299万円	250万円	224万円	152万円
	入院保険金日額	4,200円	3,900円	3,300円	2,800円	2,200円
	通院保険金日額	2,500円	2,500円	1,800円	1,700円	900円
育英費用		200万円	150万円	100万円	100万円	50万円
入院医療 日額（*）		4,200円	3,900円	3,300円	×	×
天災補償 （地震・雷・突如）		○	×	×	×	×
細菌性食中毒		○	○	○	○	○
熱中症		○	○	○	○	○
個人賠償責任 記録補償限度額 500万円 （個人賠償特約の一部変更特約）		国内1 事故無制限・国外1 事故1 億円限度		国内1 事故1 億5 千万円限度・国外1 事故1 億円限度		国内・国外ともに 1 事故1 億円限度
弁護士費用特約（人格権侵害等） トラブル対策費用補償特約				1 事故あたり300 万円限度 1 事故あたり20 万円限度		
携 行 品	学校管理下動産補償特約 携行品特約の一部変更特約 保険対象または受託品範囲変更特約	1 年間で20万円限度 （免責金額（自己負担額）1 事故3,000円）		1 年間で10万円限度 （免責金額（自己負担額）1 事故3,000円）		
	被害事故補償	1 事故 3,000万円	1 事故 2,000万円	1 事故 1,000万円		×
保 険 料		16,650円	14,650円	11,650円	9,650円	6,650円
制度維持費				350円		
掛 金（1 年分）		17,000円	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円

※各補償内容ごとに、保険金をお支払いしない場合等注意点ががあります。詳しくは申込時に「補償の説明」をご確認ください。

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様（被保険者一保険の対象となる方）が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※入院医療 日額について：この契約が継続されてきた最初の保険契約（初年度契約といいます。）の保険始期時点で、既に被っている病気については保険金をお支払いできません。ただし、初年度契約の保険金始期時点で、既に被っている病気についても、初年度契約の保険始期から1年（保健機関が1年を超えるご契約の場合は、2年となります。）を経過した後に保険金支払事由に該当したときは、保険金のお支払対象になります。

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、お手続きサイト内に掲載の「重要事項説明書」を必ずよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 ㈱東京海上日動パートナーズ中国四国本店 TEL:0120-018-217 令和7年3月作成<25TC-000341>

〈引受幹事保険会社〉



東京海上日動

（担当支社） 広島支店 広島支社
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

〈共同引受保険会社〉

AIG AIG 損保

AIG損害保険株式会社 広島支店
広島市中区基町12-6 AIG 広島ビル
TEL 082-535-6010

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社（幹事保険会社） AIG損害保険株式会社